

令和8年第2回京田辺市教育委員会定例会会議録

日時 令和8年2月18日（水）午前10時00分 開会
午前11時25分 閉会
場所 京田辺市役所3階305会議室

会議日程

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第1 | 教育行政報告 | |
| 日程第2 | 報告第1号 | 京田辺市学校部活動の地域クラブ活動への移行について |
| 日程第3 | 報告第2号 | 令和8年度留守家庭児童会入会申込者数について |
| 日程第4 | 報告第3号 | 京田辺市立学校施設開放使用料に関する規則の制定について |
| 日程第5 | 報告第4号 | 第2期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画に係るパブリックコメントの結果について |
| 日程第6 | 報告第5号 | 令和8年度京田辺市立幼稚園・保育所等の園児数について |
| 日程第7 | 承認第1号 | 令和7年度京田辺市一般会計補正予算（第7号）（案）に対する意見について |
| 日程第8 | 承認第2号 | 令和8年度京田辺市一般会計予算（案）に対する意見について |
| 日程第9 | 議案第8号 | 京田辺市学校防犯カメラ設置要綱の一部改正について |
| 日程第10 | 議案第9号 | 京田辺市立幼稚園の利用定員について |
| 日程第11 | 議案第10号 | 令和8年度京田辺市立学校医の委嘱について |
| 日程第12 | 議案第11号 | 令和8年度京田辺市立学校歯科医の委嘱について |
| 日程第13 | 議案第12号 | 令和8年度京田辺市立学校薬剤師の委嘱について |
| 日程第14 | 議案第13号 | 令和8年度京田辺市立学校健康管理医の委嘱について |

出席者

教育長	山岡	弘高
委員（教育長職務代理者）	藤井	直
委員	上村	真代

委員	伊東	明子
委員	塘	利枝子

(事務局出席職員)

教育部長	櫛田	浩子
教育指導監	片山	義弘
教育部副部長	古谷	隆之
教育総務室担当課長	平岡	孝章
こども・学校サポート室総括指導主事	南部	智彦
学校教育課長	田原	暁
学校給食課長	西村	明
社会教育課長	早田	陽輔
社会教育課担当課長	七五三	和広
こども未来部長	河本	佐和子
こども未来部副部長	内野	文彦
保育幼稚園課長	藤田	大典
文化・スポーツ振興課長	坂本	健二

(事務局書記職員氏名)

教育総務室総務係長	志場	吉洋
教育総務室再任用主査	鈴木	勝浩

会議の要旨

○開会宣言

教育長が開会の宣言をした。

○日程第1 教育行政報告

[報告]

前回の会議以降の教育行政関係行事について資料配付により報告。

[質疑]

なし

○日程第2 報告第1号「京田辺市学校部活動の地域クラブ活動への移行について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

(藤井委員)

部活動の地域移行に関する予算は、今後一定の経費が継続的に必要となってくる。京都府の予算を見ると、府費負担の部分はなかなか厳しい状況となっていることを踏まえ、本市としての予算的な見通しはどうか。

(事務局)

国から基準が示されており、令和8年度の夏以降に休日の部活動を地域移行するため、本市では、国が示された補助基準額に基づいた予算を計上している。一方で、京都府がそれに見合った予算を計上しているかと言うとそういう状況ではないが、国と京都府と市町村が3分の1ずつ負担するというのがベースになるため、そのように予算を措置するよう京都府教育委員会に強く求めている。

(藤井委員)

今後も、本格実施をして拡大するほど市の経費が増えることになるため、上手に京都府とやり取りをしていくことが重要になってくる。

(教育長)

夏以降というのは、具体的にいつからとなるのか。

(事務局)

夏季大会が終了し3年生が引退して新しい体制がスタートするタイミングと考えており、8月からスタートする部活動もあるが、全国大会等上位大会に勝ち進めば9月からという部活動もあるため、夏以降としている。

○日程第3 報告第2号「令和8年度留守家庭児童会入会申込者数について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

(塘委員)

子どもの数が増加していく中で、保育者や指導者の確保ができていくのか。また、特に三山木は282名と非常に多い数だがスペース的に大丈夫なのか。基準は守られていると思うが、やはり基準より少し余裕を持たないと、子どもたちの関係もギスギスしていくので、どうなっているのか伺いたい。

(事務局)

まず支援員の数については、来年度から民間委託となる児童会も増え、民間事業所も独自に人員確保に努力されていることもあり、今年度より三山木や田辺で1クラス分を増やせる程度の確保はできる見込みとなっている。スペースについても、多くの人数を受け入れるが、バランスよくクラスの人数を配置する等の工夫をして運営したい。

(伊東委員)

普賢寺校区から三山木地域の民間留守家庭児童会に入所する1名は、小学校から遠い印象があるが、送迎等の手段を確保できているのか。

(事務局)

該当児童の保護者は学校の授業終了後も就業されているが、学校から民間留守家庭児童会、民間留守家庭児童会からの帰宅については保護者が送迎する等して責任を持つので預かって欲しいという意向を受け、ほほえみ児童クラブが入会を決定されたと伺っている。

○日程第4 報告第3号「京田辺市立学校施設開放使用料に関する規則の制定について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

(藤井委員)

施行日が6月1日で、説明会等により周知を図ってからということであるが、年度初めからは使えないということか。

(事務局)

使用料の徴収開始は6月1日からを予定しており、4月、5月分は今までどおり無料で使用できる。システムの運用を開始する4月から予約等はシステム上でできるが、6月から使用料徴収もシステムにより可能となる。

○日程第5 報告第4号「第2期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画に係るパブリックコメントの結果について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

(藤井委員)

パブリックコメントで意見が18件ということであるが、担当課としてこの件数は多いか、少ないか、どのように考えているのか。また、出された意見が本計画(案)の1ページ及び30ページ周辺に集中していることに対して、どのような評価をしているのか。

(事務局)

件数については比較的多い方だと捉えている。18件のうち半分は保育施設の保護者からの意見で、残り半分は市立幼稚園の保護者からの意見、あるいはその関係者からの意見と捉えている。これまでから丁寧に説明をしてきているので、様々なご意見はあるが、市の方針として進め、取り組んでいく。

(藤井委員)

意見提出者は、実際の関係者が半々くらいということだが、整備計画は今後の見通しとして、具体的なところまで説明がしづらい性質のものであり、意見提出者の不安もよくわかる。サービスが市から民間へという流れは必然ではあるが、市の教育サービスが薄くなっていくのかという意見もあるので、今後、具体的なことについて一層の周知を図る工夫をすることで、具体的な見通しがたつて不安感が少なくなるよう、取り組んでいただきたい。

○日程第6 報告第5号「令和8年度京田辺市立幼稚園・保育所等の園児数について」

[説 明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

(上村委員)

乳児の0歳児が減っているということだが、分析はこれからか。出生率が下がっているからなのか。

(事務局)

出生率と乳児の数が減っているというよりは、結果として0歳児で申し込まれる方が減ったと考えている。

(伊東委員)

三山木幼稚園は、来年度はすべて希望通り抽選なく入園できるということか。

(事務局)

当初申し込みの段階では申込者全員が入園できる。現在も定数に比較的空きがある学年もあり、希望者が入園できる状況となった。

○日程第7 承認第1号「令和7年度京田辺市一般会計補正予算（第7号）
（案）に対する意見について」

[説明]

（事務局）

資料に基づいて説明

[質疑]

なし

[採決]

原案どおり承認された。

○日程第8 承認第2号「令和8年度京田辺市一般会計予算（案）に対する意見について」

[説明]

（事務局）

資料に基づいて説明

[質疑]

（藤井委員）

令和7年度予算から18億円と大きく減少した要因は何か。次に、教育部門は国や京都府からの交付金割合が低くなる現状があるのではないかと。次に、京都府の子どもの教育のための総合交付金は、令和8年度から京都府の重点事項と連携したものに優先的に分配する仕組みになったようだが、本市が独自に実施したい事業の財源となりにくい状況があるのかどうか、伺いたい。

（事務局）

まず、令和7年度と比べて18億円ほど減少した要因は、学校体育館等への空調整備の関係が約12億円、タブレット端末の購入事業が約6億円であり、18億円の減少となっている。次に、教育費において、京都府や国からの交付金割合が低いことについては、3点目の質問とも係わるが、令和5年度から始まった京都府の総合交付金が3年を経過し、令和8年度から見直される。現時点の情報では、今年度まで認められていた事業が対象外になることがあるものの、京都府においてこれから予算措置されるので、京都府の担当者と調整しながら、本市の事業が円滑に進められるように話をしているところである。国のそれ以外の交付金の割合が低いということについても、可能な限り措置されるよう、各担当者と連携しながら、補助金を確保できるように努めている。

(藤井委員)

京都府や国の見直しによって、一般財源として市の負担が増大するような状況に陥らないかという心配がある。しかし本市の教育も、国、京都府の流れに応じて新しい課題に積極的にチャレンジしていく必要もあると考えるので、ぜひ前向きにチャレンジを、積極的に財源を確保していくよう努めていただきたい。

[採 決]

原案どおり承認された。

○日程第 9 議案第 8 号「京田辺市学校防犯カメラ設置要綱の一部改正について」

[説 明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

なし

[採 決]

原案どおり可決された。

○日程第 10 議案第 9 号「京田辺市立幼稚園の利用定員について」

[説 明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

なし

[採 決]

原案どおり可決された。

[会議の非公開]

日程第 11 から日程第 14 までの 4 件については、教育長が議事の内容を踏まえ、会議を非公開とすることについて提案し、委員全員から同意が得られたため、会議を非公開とすることとなった。

- 日程第 1 1 議案第 1 0 号「令和 8 年度京田辺市立学校医の委嘱について」
- 日程第 1 2 議案第 1 1 号「令和 8 年度京田辺市立学校歯科医の委嘱について」
- 日程第 1 3 議案第 1 2 号「令和 8 年度京田辺市立学校薬剤師の委嘱について」
- 日程第 1 4 議案第 1 3 号「令和 8 年度京田辺市立学校健康管理医の委嘱について」

日程第 1 1 から日程第 1 4 までの 4 件について、教育長から一括議題とする提案があり承認された。

[説 明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

(藤井委員)

医師会からの推薦ということであるが、新任、交代される場合、特別な理由があるのか。

(事務局)

特別な理由はない。

[採 決]

議案ごとに採決の結果、いずれも原案どおり可決された。

[会議を非公開とすることの終了宣言]

非公開事件の議事日程が終了したため、教育長が、会議を非公開とすることの終了を宣言した。

○その他 「培良中学校での生理用品試行設置について」

[説 明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

(伊東委員)

試行設置開始後、生徒たちの様子や感想等、今後の動向についても報告をお願いしたい。

(事務局)

承知した。

○閉会宣言

教育長が閉会の宣言をした。